

国土強靱化基本計画（素案）及び国土強靱化アクションプラン 2014（素案）  
に関する意見募集の結果について

平成26年6月3日

内閣官房国土強靱化推進室

国土強靱化基本計画（素案）及び国土強靱化アクションプラン 2014（素案）について、平成26年5月14日（水）から平成26年5月20日（火）までご意見を募集したところ、93件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

なお、取りまとめの都合上、内容によりご意見を適宜集約させていただいております。

貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1. 意見募集の概要

意見募集期間：平成26年5月14日（水）から平成26年5月20日（火）

実施方法：電子政府の総合窓口[e-Gov]

意見提出方法：電子メール又は e-Gov 意見提出フォーム

2. 意見受付総数

意見受付総数93件（同一人物と思われる方からの複数意見を含む。）

3. 意見の概要とそれに対する考え方

別紙「国土強靱化基本計画（素案）等に関する意見に対する考え方」

## 国土強靱化基本計画(素案)等に関する意見に対する考え方

意見概要	内閣官房の考え方
<p>○ビジョンを基本計画において明示し、民間投資の促進や国民理解の促進を図ってほしい。</p> <p>○国土強靱化計画は、既存の種々の防災計画についての把握、意見募集、統合・改訂、周知徹底をすることで必要十分ではないか。</p>	<p>国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして基本計画を策定しています。</p>
<p>○木材利用の促進は国産木材を対象とするなど、全ての施策が日本国内のための施策であると明記すべき。</p>	<p>国内のための施策に限定することは困難ですが、強靱化の推進による新規市場の創出や投資の拡大等によって国の成長戦略に寄与することで、我が国の経済成長の一翼を担い、国際競争力の向上、国際的な信頼の獲得をもたらすものと考えています。</p>
<p>○東京への過度な一極集中を是正するため都市機能を分散すべき。</p>	<p>依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていくこととしています。</p>
<p>○計画は公共事業のバラマキである。(2件)</p> <p>○費用をかけて積極的に進めるべき。(10件)</p> <p>○最小の投資で最大の効果を得ようとする計画は実現性が高い。</p> <p>○中長期的な投資額を盛り込むべき。</p> <p>○省庁による予算取りのための計画、計画づくりのための計画であるとは思えない。</p> <p>○ソフト施策をもっと充実すべき。(2件)</p> <p>○ハード対策とソフト対策の組み合わせが必要。</p> <p>○環境に悪影響を与える事業をすべきではない。(2件)</p>	<p>施策の重点化や、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ等により、効率的に施策を推進することとしています。</p>
<p>○安全性・利便性と優れた環境が全て満たされる美しい国土を実現する旨を記載すべき。</p> <p>○「自然との共生及び環境との調和」を各所に盛り込むべき。</p> <p>○起きてはならない最悪の事態に「生態系の防災機能・浄化機能等が失われていることによる大災害の被害の深刻化」を含めるべき。</p> <p>○事前に備えるべき目標に「大規模自然災害の被害が極大化しないよう生態系の防災機能や生産力を保全し劣化を防ぐ」を明記すべき。</p> <p>○自然地形や生態系の防災・減災の役割を踏まえ、震災復興などの現場で取組を進めてほしい。</p> <p>○特に配慮すべき事項に「生態系の一次生産力・生態系サービス・レジリエンスを維持・積極的に再生する」を含めるべき。</p> <p>○日本の国土の特性が生物多様性を豊かにし、恩恵ももたしていることを明記すべき。</p> <p>○「事業実施にあたっての環境影響評価の実施」、「順応的管理の実施」、「生態系修復の内部目的化の検討」の3点を文言として追加すべき。</p> <p>○目標等に社会資本整備による環境の改変防止を盛り込むべき。</p>	<p>地域の特성에応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮することとしています。</p>
<p>○従来の防災対策との違いがわからない。</p> <p>○関係省庁のやりたいことの寄せ集めであり、屋上屋となっている。</p> <p>○起きてはならない最悪の事態が45もあるわけがない。</p> <p>○最悪の事態を回避するのではなく、被害の発生を前提にして被害最小化及び早期復興の努力に力点を置くべき。</p>	<p>「起きてはならない最悪の事態」を想定し、その事態を回避するために現状で何が不足し、これから何をすべきか、という視点から、府省庁横断的な「プログラム」(目標を達成するための施策群)を推進するアプローチを導入しています。</p>
<p>○「プラン」と「プログラム」が混同されているように感じる。</p>	<p>「起きてはならない最悪の事態」を想定し、その事態を回避するために現状で何が不足し、これから何をすべきか、という視点から、府省庁横断的な「プログラム」(目標を達成するための施策群)を設定しています。</p> <p>「国土強靱化アクションプラン」は、プログラムごとの脆弱性評価、各プログラムの推進計画、プログラム推進のための主要施策の各事項を記載しており、毎年度見直しを行うこととしています。</p>

意見概要	内閣官房の考え方
○国が民間に期待する具体的な分野・内容を明示すべき。	国土強靱化に資する自主的な設備投資等(例えば、バックアップの施設やシステムの整備等)や、PPP/PFIを活用したインフラ整備、老朽化対策等を進めることを期待しています。
○横断的分野に「強靱な国土運営を支える人材の育成・確保」を追加すべき。	防災・減災に関する専門的な知識・技術を有する人材の育成・確保を進めることとしています。
○大災害に対処するプロ集団を常に確保すべき。	
○生態系等の空間情報を活用し、積極的な環境対策を図るべき。	地形・地質等の基盤情報ははじめ各主体が有する様々な情報の共有・データベース化を推進することとしています。
○表層崩壊予測データをもとに森林の効果を評価すべき。	
○東京一極集中からの脱却と首都強靱化は矛盾ではないか。	災害に対して粘り強くしなやかに対応するためには、東京一極集中からの脱却と首都強靱化は、どちらも重要と考えています。
○原子力災害についても記載すべき。(3件)	国民生活・国民経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほかに、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されますが、本計画では、まずは大規模な自然災害を対象としています。
○現存する原子力発電所のリスクを評価し、対策を講ずるべき。	
○農地が荒廃するとなぜ被害が拡大するのか意図がわからない。	土砂災害等の大規模災害を発生させないために農地の保全が重要と考えています。
○技術や経験の蓄積や伝播させることを目的に、中央と地方の人材交流を行うべき。	地方公共団体に対する支援を、非常時のみならず平時から継続的に実施することとしています。
○災害時のマスコミのヘリコプター使用を規制すべき。	民間事業者等との連携を強化することとしています。
○民間の宅地造成に伴うがけ地の災害対策について言及すべき。	大規模盛土造成地における地盤情報の共有を推進することとしています。
○コンパクトシティの推進が必要。	災害時にも高齢者が徒歩で生活し、自立できるようなコンパクトなまちづくりを進めることとしています。
○地方部の交通ネットワークについても整備が必要ではないか。	地域の災害特性に応じて、交通・物流施設の耐災害性の向上を図ることとしています。
○高速道路の、ミッシングリンクの解消、整備の優先順位づけ、太平洋側と日本海側の結節する整備が必要。	高速道路ネットワークの着実な整備を図ることとしています。
○電線の地中化を推進すべき。	様々な事態に適切に対応して必要な人員・物資等を円滑に被災地に供給できるよう、無電柱化等の対策を推進することとしています。
○新しい工法等の採用を検討すべき。	社会インフラの新技術等の研究開発を推進することとしています。
○災害廃棄物が発生した際の広域的な連携の枠組みが必要。	広域的な処理体制の確保等を行うことにより、地域ごとに関係者が連携した災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築に向けた対策を推進することとしています。
○建物倒壊によるアスベストの飛散対策が位置づけられていない。	有害物質排出時における拡散防止等について、的確に対応する体制を構築・維持することとしています。
○地域によって整備水準が異なることを記載すべき。	各地域の主体性を確立すること等を通じて多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に対して粘り強くしなやかに対応できる国土づくりを進めることとしています。
○特定の地域に偏らない、地域の特性を踏まえた強靱化施策を実施・推進してほしい。	現在諸機能が集中している太平洋側だけでなく日本海側も重視し、日本海側と太平洋側の連携を図る国土づくりを進めるなど多重性・代替性を高めることとしています。
○(8)交通・物流に、「東西大動脈の代替ルートとしての日本海側ルートの活用」と「太平洋側と日本海側を結ぶ横断道路の整備」を盛り込むべき。	
○ハザードマップで危険が大きいとされた場所は、高台移転等の対策が必要。	地域における自然災害の種類・頻度、地形地質条件等の特性を考慮し、施設そのものに対する被害の防止と土地利用に対する規制・誘導を柔軟に組み合わせ、復旧・復興段階をも事前に見据えた各種の検討と安全な地域づくりを行うこととしています。
○十分に地域性を考慮したあり方を問うべき。	避難施設等について、地方公共団体は、国や民間の協力を得つつ、あらかじめ確保するよう努めることとしています。
○防潮堤などの計画がまずありきではなく、地域の特性を考慮すべき。(3件)	
○大規模な津波避難施設を整備すべき。	全ての関係者が参加した自発的な取組を双方向のコミュニケーションにより促進することとしています。
○研究者に国土強靱化の意義を周知すべき。	全ての世代が生涯にわたり国土強靱化に関する教育、訓練、啓発を受ける体制を構築することとしています。
○防災教育の拠点となるジオパーク活動等を支援すべき。	
○地域が自らで災害等の被害を克服するような学びの継続を位置づけるべき。	リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいて、必要な取組を推進することとしています。
○強靱化に含まれる「いなし」「すかし」の意味を周知すべき。	国土強靱化に対する国民の意識を高めるためのコンテンツの開発等を行うこととしています。
○国民の理解を得るための広報活動を行うべき。	
○国民向けのわかりやすい広報、啓発をすべき。	
○トンネルの崩落防止のため空洞探査を実施すべき。	老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めることとしています。

意見概要	内閣官房の考え方
<p>○インフラのメンテナンスについても考慮すべき。(2件)</p> <p>○業者の能力等を考慮して公共事業の業者を選定すべき。</p> <p>○災害対応のため、地元建設業者との長期保守契約の締結の義務化をすべき。</p> <p>○インフラの更新が必要な場合もある旨を指針として示すべき。</p> <p>○既存のインフラに関して、最新の知見に基づいて見直すべき。</p> <p>○老朽化した公共施設は建て替えでなく改修で対応すべき。</p> <p>○老朽化した社会インフラのうち必要性が低いものを除却すべき。</p>	<p>真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施することとしています。</p>
<p>○産官学をあげて東日本大震災について徹底的に検証すべき。</p> <p>○石油コンビナートタンクの構造安全性の研究を推進すべき。</p> <p>○強靱化に関する研究委員会で検討を進めており、協力・支援を惜しまない所存。</p>	<p>研究機関や民間事業者における国土強靱化に係る基礎技術から応用技術に至る幅広い分野の研究開発を促進することとしています。</p>
<p>○基本計画が強靱化に関して上位計画であることをもって強調すべき。</p>	<p>国土強靱化に関しては他の計画等の上位計画に位置付けられる、いわゆるアンブレラ計画であることを記載しています。</p>
<p>○密集市街地の建て替えの際の税制を創設すべき。</p> <p>○危険な建物が建つ土地への税制特例を不適用にすべ</p> <p>○建築基準法による勧告・命令できる要件を明確にするとともに、強制力のある措置を可能にすべき。</p> <p>○建物登記を義務化するとともに、固定資産課税台帳の情報を活用できるようにすべき。</p> <p>○土地建物の権利関係を整理する権限を自治体に付与すべき。</p> <p>○木造密集市街地における空家除却への補助金制度を創設すべき。</p> <p>○密集市街地における建て替えインセンティブの付与が必要。</p> <p>○リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業を推進すべき。</p> <p>○太平洋側と同等にリニア方式を含む新幹線及び高速自動車道網をはじめとする日本海側における横断的国土軸を東西・南北一貫に連結して形成する旨を記載すべき。</p> <p>○整備新幹線の全線早期開業を明記すべき。</p> <p>○個別路線の在来線の複線化・高速化・電化を行ってほしい。</p> <p>○緊急性の高い高速道路に係る国の財政支援、高速道路料金の恒久的な有料化が必要。</p> <p>○汚水処理施設等の周辺河川等で環境復元対策を講ずるべき。</p> <p>○災害時の事業用地の確保のための特例措置が必要。</p> <p>○暫定2車線高速道路の4車線化、整備新幹線の早期前倒し完成、首都圏2.5環状道路の整備、河川構造物の強靱化、道の駅の防災拠点化、地籍調査を推進すべき。</p> <p>○実施主体を明確にすべき。</p> <p>○地域における自由度の高い予算を確保すべき。</p> <p>○地方に負担が生じる場合は、財政支援を配慮されたい。(2件)</p> <p>○冗長性の高いシステムを導入するときに補助金等を出すべき。</p> <p>○非常時に発動する規制緩和等をパッケージ化し現行の法制度にビルトインすべき。</p> <p>○老朽化対策の技術開発に貢献した者を表彰すべき。</p> <p>○国の他の計画に強靱化が反映されるかに疑義がある。</p>	<p>国土強靱化に関する国の他の計画等における基本的方向や施策等が基本計画に定められた指針に従い、その下で推進されることを通じて、国土強靱化が総合的かつ計画的に進められることとなります。</p>
<p>○数値目標を示す事が極めて重要。(17件)</p>	<p>アクションプランにおいて、プログラムごとの重要業績指標を記載しています。</p>
<p>○中央官庁機能よりも地方行政機能の確保を重視すべき。</p>	<p>15の重点化プログラムについては、国の役割の大きさ・緊急度及び影響の大きさの観点から重点的に対応すべきものとして選定したものです。</p>
<p>○地域計画の策定のために国が支援すべき。(2件)</p>	<p>地域計画の策定が円滑に図られるようガイドラインを作成するとともに、必要に応じて地域計画の策定・推進に向けた支援を行うこととしています。</p>

意見概要	内閣官房の考え方
<p>○「数値化」に馴染まない項目は具体的でイメージしやすいような表現にしてほしい。</p> <p>○基本計画を広く国民に固知すべき。</p> <p>○パンフレットにおける「強靱」の定義を基本計画に記載すべき。</p> <p>○市民が参加できる仕組みとすべき。(2件)</p>	<p>本計画の内容が、国民に正しく理解され、地方公共団体、民間事業者や国民の行動規範に広く浸透し、適切に実行されるよう努めることとしています。</p>
<p>○「漁村の防災機能の強化」と「漁港・漁村の防災機能の強化」の平仄を取るべき。</p> <p>○PDCAサイクルについて、チェック事項を毎年見直し、チェック結果の公表・レビューを実施すべき。</p> <p>○アクションプラン8-2)においても明確な数値目標を設定すべき。</p> <p>○コーゼネレーション等は特に重点的な目標とすべき。</p> <p>○重要業績指標に「一般国道の改良率」を追加すべき。</p> <p>○帰宅困難者の一時滞在施設の重要業績指標を明示すべき。</p> <p>○災害時の徒歩帰宅者に想定される二次災害の防止目標を明示すべき。</p> <p>○自立・分散型エネルギーの導入に関する重要業績指標を設定すべき。</p> <p>○重要業績指標に、環境面での指標を盛り込むべき。</p> <p>○進捗状況の具体的な情報公開をすべき。</p> <p>○地方ごとに土木作業員を一定の数まで増やすという数値目標を設定すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、修正しました。</p> <p>個別施策の進捗を定量的に把握するため、重要業績指標等の具体的な数値指標を、設定するとともに、情勢の変化に応じ不断の見直しを行うこととしています。</p> <p>また、「その際には、可能な限り直近の状況の把握に努めるとともに、目標年次を可能な限り揃えるように努めることとする。」と新たに記載しています。</p>
<p>○計画を速やかに実行すべき。(2件)</p>	<p>重点化した15のプログラムについては、「目標のさらなる早期達成、進捗状況を踏まえた目標の高度化等を含め」特に取組の推進に努めることを新たに記載しました。</p>
<p>○地下街等の多くの人が集まる民間施設に強靱化の対策を義務付けるべき。</p>	<p>地下街の安全性の向上等に取り組むこととしています。</p>
<p>○自然生態系を無視した海岸堤防等の計画は撤回すべき。</p>	<p>海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮することとしています。</p>
<p>○孤立する恐れの高い2次離島・中山間地域の集落のリストアップと、被災直後の連絡通信方法、生活物資等の緊急搬入方法の確立が必要。</p>	<p>「適切な災害関連情報の収集・提供」を行うため、多様な情報収集・提供手段を確保するとともに、代替輸送路を確保するための取組等を促進することとしています。</p>
<p>○自衛隊の増強は軍備強化と同じであり、断固反対。</p>	<p>自衛隊、警察、消防、海保等における災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化が重要と考えています。</p>
<p>○連携以前に脆弱化している地域コミュニティを強化すべき。</p>	<p>災害が起きた時の対応力を向上するために必要なコミュニティの構築を促進することとしています。</p>
<p>○ハザードマップ作成後の活用方策について言及すべき。</p>	<p>ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりを進めることとしています。</p>
<p>○消防(指令センター)の広域化を推進すべき。</p>	<p>消防の広域化を推進し、常備消防力の強化を一層促進することとしております。</p>
<p>○文化財等の文化的要素を盛り込むべき。</p>	<p>文化財等の施設についても、耐震化、石垣や地盤の崩落防止措置、防火設備の整備など防災対策への支援を着実に推進することとしています。</p>
<p>○帰宅困難者支援は、一斉帰宅抑制解除後のものであることを明示すべき。</p>	<p>一斉帰宅の抑制、行動ルールの周知等の地方公共団体等と連携した対応を推進することとしています。</p>
<p>○災害時石油供給連携計画に関連して、都道府県と民放事業者等との情報共有について記載されたい。</p>	<p>災害時における迅速な石油供給を確保するために、関係機関が連携しつつ災害時のロジスティクスに係る諸課題の解決と必要な協力の準備を事前に進めることとしています。</p>
<p>○民放事業者の燃料供給先の優先順位について配慮されたい。</p>	<p>災害等の緊急時において、訪日外国人旅行者を含む旅行者に対して迅速かつ正確な情報提供を行う体制を構築するなど、旅行者の安全の確保を図ることとしています。</p>
<p>○国内外の来訪者の安全確保が必要。</p>	<p>国土強靱化に関する相談窓口を設け、対応してまいります。</p>
<p>○ワンストップで自治体からの相談に対応してほしい。</p>	<p>今後、地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価へと進化させる必要があると考えております。</p>
<p>○重要業績指標の定義等を明確にすべき。(2件)</p>	<p>ご指摘は真摯に受け止め、さらなる情報提供と国民の意見の反映に努めてまいります。</p>
<p>○地震とゲリラ豪雨等が複合的に発生した場合等を想定すべき。</p>	<p>ご指摘は真摯に受け止め、さらなる情報提供と国民の意見の反映に努めてまいります。</p>
<p>○スーパーレアの危険性について記述すべき。</p>	<p>ご指摘は真摯に受け止め、さらなる情報提供と国民の意見の反映に努めてまいります。</p>
<p>○リスク要因を複数掲げ、その発生可能性と取るべき対処策、優先順位を具体化すべき。</p>	<p>ご指摘は真摯に受け止め、さらなる情報提供と国民の意見の反映に努めてまいります。</p>
<p>○パブコメの期間が短い。(6件)</p>	<p>ご指摘は真摯に受け止め、さらなる情報提供と国民の意見の反映に努めてまいります。</p>

意見概要	内閣官房の考え方
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「既存不適格」を通用させないようにすべき。</li> <li>○活断層の位置を踏まえた都市計画の線引きをすべき。</li> <li>○国や地方は、公共施設の維持管理費の将来の予定について議会で報告すべき。</li> <li>○地域計画に係る予算の重点枠の設定や国庫補助の優先採択が必要。</li> <li>○モバイルルームの活用により、災害後の仮設住宅を迅速に設営することが可能。</li> <li>○海外の航空会社の火山噴火時の対応を把握すべき。</li> <li>○外国人の労働者を受け入れるのは止めてほしい。(3件)</li> <li>○基本的に個人の物資送付は禁止すべき。</li> <li>○金融機関の事業継続計画を公表すべき。</li> <li>○建築基準法に係る地域別地震係数の見直しをすべき。</li> <li>○建築基準法に係る偏心率基準を引き上げるべき。</li> <li>○自治体と民間が脆弱性評価に必要な財源を確保すべき。</li> <li>○将来的に国土の保全とインフラの管理を行う専門省庁を設置すべき。</li> <li>○都市計画面での予防的減災・防災を図るべき。</li> <li>○都市部への人口集中の是正と、地域コミュニティの維持を図るため、ベーシックインカムを導入すべき。</li> <li>○公共工事に特化した公設専門学校を創設すべき。</li> <li>○公共職業訓練の訓練校に自衛隊を追加すべき。</li> <li>○「西日本危機管理総合庁」を創設すべき。</li> <li>○人員確保のため、一部の刑務所で土木建築に関する職業訓練を実施すべき。</li> <li>○電子マネーのデータ保全を行うべき。</li> <li>○防潮堤など海岸法が環境アセスメントの対象でないのはおかしい。</li> <li>○消防等への携帯電話からの通報の際、GPSの位置情報が入手できるようにしてほしい。</li> </ul>	<p>関係府省庁と情報共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>